

2024年10月4日

各位

PDRファーマ株式会社

放射線業務従事者の被ばくについて

弊社の川崎 PET ラボ（神奈川県川崎市川崎区）におきまして、下記の通り放射線業務従事者 1 名に法令上の基準値を超える恐れのある被ばくが発生し、原子力規制委員会に報告いたしましたので、お知らせいたします。

関係者の皆様にご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 概要

- 1) 9月9日、川崎 PET ラボの放射線管理区域内において、弊社従業員 2 名が放射能測定器の校正作業中に被ばくする事案が発生しました。
- 2) 放射能の減衰を待って外部業者にて従業員の被ばく線量の確認を行い、内 1 名の線量計から基準値（水晶体等価線量として年間 50mSv）を超える 54.2mSv が検出されたため、「放射性同位元素等の規制に関する法律 施行規則第二十八条の三第 8 号」に該当すると判断し、原子力規制委員会に第一報を報告の上、今後の対応について協議してまいりました。
- 3) 尚、本件において、放射線源は放射線管理区域外には漏洩しておりません。また、2 名の従業員は医療機関に受診しており、現状特段の健康被害は確認されておりません。

2. 対応について

- 1) 本件の再発防止策を含む報告書を策定し、原子力規制委員会に提出いたします。
- 2) 本件に限らず、各種業務プロセスを見直すとともに従業員への再教育を行い、類似事案の発生防止に全力で取り組んでまいります。

3. 問い合わせ先

PDRファーマ株式会社 総務部 総務・渉外グループ

E-mail : s-info-hq@pdradiopharma.com

以上